

官民競争入札等監理委員会
公共サービス改革小委員会施設・研修等分科会

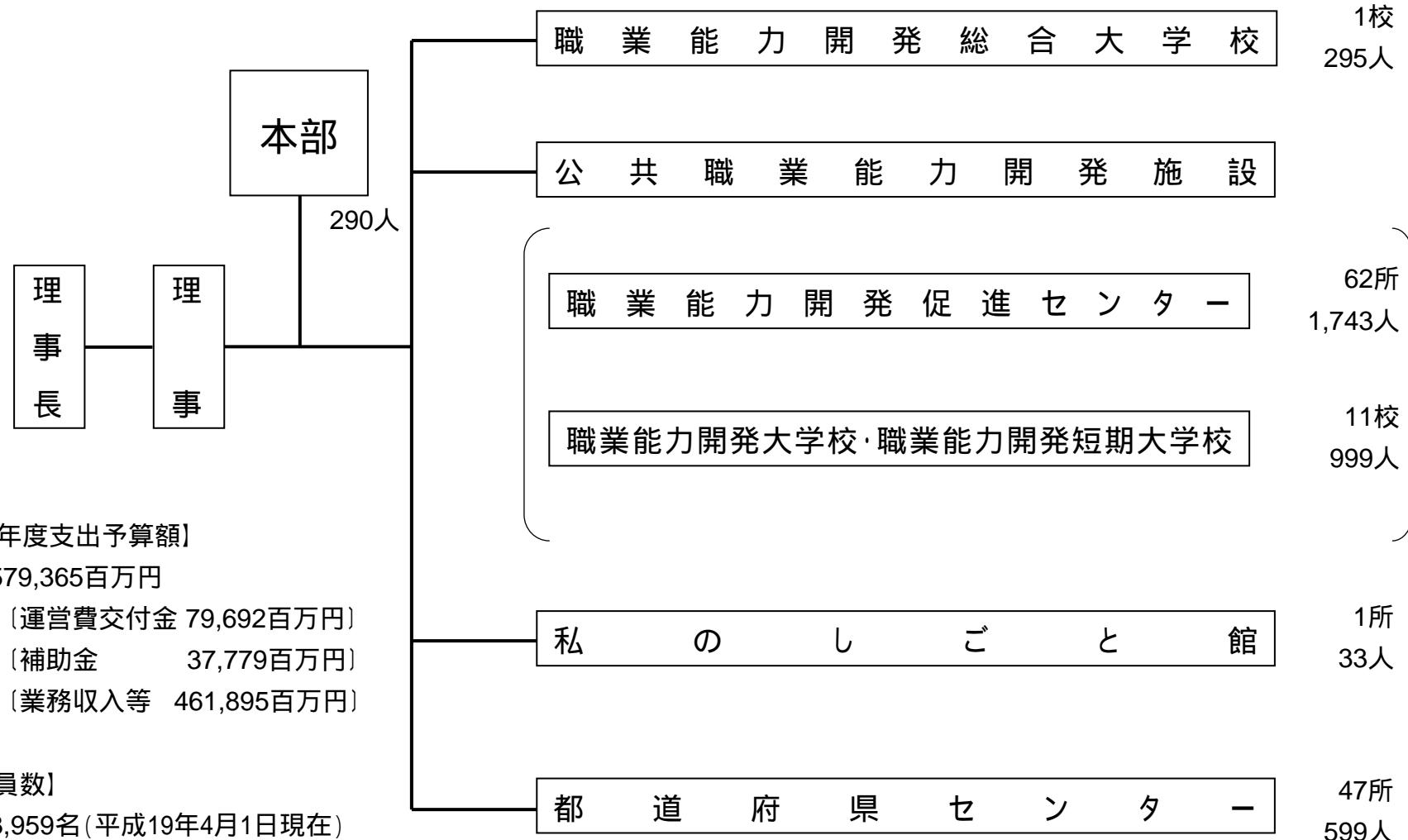
説明資料

厚生労働省
平成19年10月3日

独立行政法人 雇用・能力開発機構 概要

1. 発足 平成16年3月1日特殊法人雇用・能力開発機構より独法化
2. 役職員数 役員8名(理事長、理事5人、監事2人)、職員:3,959人(平成19年4月1日現在)
3. 所在地 神奈川県横浜市(本部)
4. 組織 本部(8部1室)、従たる事務所(47所)、公共職業能力開発施設等(75所)
5. 事業概要
- (1)能力開発に関する業務
 - 公共職業能力開発施設等の設置運営、事業主等の行う職業訓練の援助等
 - 労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力開発及び向上についての労働者等に対する相談等(キャリア・コンサルティング)
 - (2)雇用開発に関する業務
 - 雇用管理に関する相談等
 - 中小企業の雇用創出、人材確保等のための助成金の支給、相談等
 - (3)勤労者財産形成促進に関する業務
 - 勤労者の財産形成を促進し、生活の安定を図るための持家取得資金、教育資金の融資等
 - (4)その他
 - 雇用促進住宅を譲渡又は廃止する業務並びに譲渡等するまでの間の管理運営業務

独立行政法人雇用・能力開発機構 組織図



職業能力開発業務(職業訓練業務)について

事務・事業の概要

離職者及び在職者を対象とする職業訓練、高度技能者の養成のための職業訓練を実施している。

事務・事業に係る20年度予算要求額

- ・国からの財政支出(対19年度当初予算増減額)72,906百万円(2,357百万円)の内数
- ・支出予算額(対19年度当初予算増減額) 78,343百万円(2,474百万円)の内数

事務・事業に係る定員(19年度(4.1現在人員)) 3,097人

<u>業務関連指標</u>	受講者数(就職率)	離職者訓練(施設内)	32,800人(81.6%)
		離職者訓練(委託)	99,738人(68.9%)
		在職者訓練	81,910人
		学卒者訓練	7,634人(98.3%)

官民競争入札等に対する考え方

- ・「アビリティガーデン」におけるホワイトカラー関連職種を対象とした職業訓練コースの開発及び職業訓練の実施に関する業務のうち、業界共通型の在職者訓練であって開発・試行実施終了後一定期間が経過した6コースについて、平成18年度に市場化テスト実施に係る民間競争入札を実施したところであり、平成19年4月から平成20年3月まで落札者による職業訓練事業を実施している。
- ・「職業能力開発促進センター」の行う業務について、特に在職者訓練のうち情報・通信系、居住系、管理・事務系等の訓練について、国が真に担う必要性につき精査し、真に必要性の認められるもの以外のものを廃止する。 - 3 -

職業能力開発業務(私のしごと館業務)について

事務・事業の概要

若者を中心に職業意識の効率的かつ効果的な形成等を図るため、様々な職業体験機会、体系的な職業情報及び相談等をワンストップで提供している。

事務・事業に係る20年度予算要求額

- | | |
|-------------------------|------------------|
| ・国からの財政支出(対19年度当初予算増減額) | 1,025百万円(53百万円) |
| ・支出予算額(対19年度当初予算増減額) | 1,225百万円(29百万円) |

- | | |
|---------------------------|-----|
| 事務・事業に係る定員(19年度(4.1現在人員)) | 33人 |
|---------------------------|-----|

業務関連指標

- ・平成15年3月の開館以降、平成19年7月までの生徒・学生を中心とした各事業サービス利用者延べ数206万人
- ・平成19年7月末時点の来館予約(平成21年7月まで)約19万人
- ・昨年度実施した利用者アンケートによれば、回答者の8割以上から、「さまざまな職業に関心を持つようになった」、「さまざまな職業の理解が深まった」などの高評価

官民競争入札等に対する考え方

職業体験事業のうち業界団体や伝統工芸団体等からの協力を得て実施している職種以外の職種の5職種に関する体験事業について、平成18年度に市場化テスト実施に係る民間競争入札を実施したところであり、平成19年4月から平成22年3月末日まで落札者による職業体験事業を実施している。

職業能力開発業務(キャリア形成支援業務)について

事務・事業の概要

「キャリア形成支援コーナー」等において、労働者等に対するキャリア・コンサルティングを実施するとともに、「ヤングジョブスポット」において、若年者に対する職業に関する情報交換の場や職業にふれあう機会の提供、キャリア・コンサルティング等を実施している。

事務・事業に係る20年度予算要求額

- ・国からの財政支出(対19年度当初予算増減額) 72,906百万円(2,357百万円)の内数
- ・支出予算額(対19年度当初予算増減額) 78,343百万円(2,474百万円)の内数

事務・事業に係る定員(19年度(4.1現在人員))

77人

業務関連指標(18年度) キャリア形成支援コーナー等における相談件数 1,016,096件

ヤングジョブスポットにおける延べ利用者数 130,474人

官民競争入札等に対する考え方

・「キャリア形成支援コーナー」等については、キャリア形成に関してのノウハウの蓄積を活用し、転職や公的な訓練と民間による訓練の双方の受講を含めて、特定の訓練に偏らない公平な立場から相談支援を行う機関である必要があるため、民間で実施することができない。また、20年度から本格実施されるジョブ・カード制度においても主要な役割を担うことになっている。

・「ヤングジョブスポット」については、具体的な就職に向けた行動をするには至らない若者を対象としており、職業意識の啓発等をはじめとした若年のキャリア形成を支援することが目的であって、長期間にわたって安定的にそのようなノウハウを全国的に幅広く蓄積している機構が実施することが効率的である。 - 5 -

雇用開発業務(相談等業務)について

事務・事業の概要

- ・中小企業事業主等に対する雇用管理の改善や新分野進出等に係る相談援助・セミナーの開催等を行う。
- ・建設労働者の雇用環境等を改善すること等を目的として、建設労働者の雇用改善のための建設業事業主等に対する相談、研修等を行う。

事務・事業に係る20年度予算要求額

- | | |
|-------------------------|------------------|
| ・国からの財政支出(対19年度当初予算増減額) | 2,623百万円(84百万円) |
| ・支出予算額(対19年度当初予算増減額) | 2,623百万円(84百万円) |

事務・事業に係る定員(19年度(4.1現在人員))

271人

業務関連指標

- ・中小企業事業主等に対する相談等業務
相談件数 83,028件、講習会・セミナー等 1,111回実施・112,874人受講
- ・建設業事業主等に対する相談等業務
相談件数 58,045件、雇用管理研修 206回実施、7,751人受講

官民競争入札等に対する考え方

- ・人材確保や職場定着に資する内容に重点化しているところ。
- ・雇用管理面の立ち後れから人材確保が進まない中小企業事業主や建設業事業主に対し、雇用管理アドバイザー(注)等の民間の専門家を活用しつつ、機構の蓄積するノウハウを事業主に適切に還元している。
- ・本業務を効果的に行うため、機構において、助成金支給業務と一体的に実施することが必要である。

私のしごと館等所有施設の管理・運営業務について

事務・事業の概要

様々な職業体験機会、体系的な職業情報及び相談等をワンストップで提供する「私のしごと館」並びに離職者及び在職者を対象とする職業訓練、高度技能者の養成のための職業訓練を実施する公共職業能力開発施設の管理・運営。

事務・事業に係る20年度予算要求額

- ・国からの財政支出(対19年度当初予算増減額) 73,931百万円(2,410百万円)の内数
- ・支出予算額(対19年度当初予算増減額) 79,568百万円(2,503百万円)の内数

事務・事業に係る定員(19年度(4.1現在人員))

569人(各施設における管理職、総務課職員)

官民競争入札等に対する考え方

設備保守、警備、清掃等の施設の管理運営に関する業務については、既に民間事業者に委託を行い、効率的な執行に努めている。

なお、現在、随意契約により実施しているものについては、国における随意契約の見直しの取組を踏まえ、見直しを進めているところである。

官民競争入札等監理委員会
公共サービス改革小委員会施設・研修等分科会

参考資料

厚生労働省
平成19年10月3日

雇用・能力開発機構の職業訓練業務について

公共職業訓練の概要

国及び都道府県は、その責務として「職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上について特に援助を必要とする者に対する職業訓練の実施、事業主、事業主の団体等により行われる職業訓練の状況等にかんがみ必要とされる職業訓練の実施」(職業能力開発促進法第4条第2項)に努めなければならないこととされており、当該規定を受けて、離職者、在職者及び学卒者に対する公共職業訓練を実施している。

各種訓練

【離職者訓練】

ハローワークの求職者を対象に、職業に必要な技能及び知識を習得させることによって再就職を容易にするための職業訓練を実施(受講料は無料)。

また、公共職業能力開発施設における訓練の他、求職者の訓練受講ニーズ、企業の様々な人材ニーズに対応できるよう、専門・各種学校、大学・大学院、NPO、事業主等多様な民間教育訓練機関等を活用した委託訓練を実施。

【在職者訓練】

在職労働者を対象に、技術革新や産業構造の変化等に対応するため、職業に必要な技能及び知識を習得させるための職業訓練を実施。

(ものづくり分野を中心に真に高度なもののみに限定して実施。)

【学卒者訓練】

高等学校卒業者等を対象に、若年技能労働者の育成を図るため、職業に必要な技能及び知識を習得させるための職業訓練を実施。

公共職業能力開発施設の設置、運営等に係る規定

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)(抄)

(公共職業能力開発施設)

- 第十六条** 国は、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター及び障害者職業能力開発校を設置し、都道府県は、職業能力開発校を設置する。
- 2 前項に定めるもののほか、都道府県は職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター又は障害者職業能力開発校(次項において「職業能力開発短期大学校等」という。)を、市町村は職業能力開発校を設置することができる。
 - 3 前項の規定により都道府県が職業能力開発短期大学校等を、市町村が職業能力開発校を設置しようとするときは、あらかじめ、厚生労働大臣に協議し、その同意を得なければならぬ。
 - 4 公共職業能力開発施設の位置、名称その他運営について必要な事項は、国が設置する公共職業能力開発施設については厚生労働省令で、都道府県又は市町村が設置する公共職業能力開発施設については条例で定める。
 - 5 国は、第一項の規定により設置した障害者職業能力開発校のうち、厚生労働省令で定めるものの運営を独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に行わせるものとし、当該厚生労働省令で定めるもの以外の障害者職業能力開発校の運営を都道府県に委託することができる。
 - 6 公共職業能力開発施設の長は、職業訓練に関し高い識見を有する者でなければならない。

「私のしごと館」について

若者を中心に職業意識の効率的かつ効果的な形成等を図るため、様々な職業体験機会、体系的な職業情報及び相談等をワンストップで提供する施設として、平成15年3月に開館。同年10月から本格オープン(京都府関西文化学術研究都市)。

展示・体験事業

関係業界団体等の協力を得ながら、
「職業人として必要な意識・心構え」の理解
「ものづくり」や「サービス」等約40職種の実体験
プロの職業人による実演・実技の見聞、挑戦
の機会を提供

機械工作の仕事の体験風景



個々人の適性に
応じた進路・職業
選択等の実現



職業体験や職業適性検査、キャリア・コンサルティング等を組み合わせたコース設定等を通じた連携

職業適性検査・職業情報の提供、キャリア・コンサルティングの実施、セミナーの開催等

利用状況

平成15年3月の開館以降、平成19年7月までの生徒・学生を中心とした各事業サービス利用者延べ数は約206万人(平成15年度:33万人、平成16年度:49万人、平成17年度:52万人、平成18年度:51万人、平成19年度:20万人)。

学校・教育委員会関係者への誘客、説明会等を実施した結果、平成19年7月末時点の来館予約(平成21年7月まで)は約19万人。

昨年度実施した利用者アンケートによれば、回答者の8割以上から、「さまざまな職業に関心を持つようになった」、「さまざまな職業の理解が深まった」などの高評価。

職業能力開発業務(キャリア形成支援業務)について

ヤングジョブスポット

若年者同士がお互いに職業について話し合う場や職場見学等、職業に触れ合う機会を提供するとともに、キャリア形成に関する相談の実施や職業に関する情報の提供を通じて、職業意識を高め、適職選択やキャリア形成を促すための支援を実施。

若年者の参加が見込まれる場所に出向き、情報提供・相談等を実施する「出前型」による支援も実施。全国2箇所(東京、大阪)に設置。

キャリア形成支援体制の整備

労働者のキャリア形成を支援するために、全国の都道府県センターに設置した「キャリア形成支援コーナー」などで専門的アドバイザーによるキャリア・コンサルティングを実施。

従業員にキャリア・コンサルティングを行う事業主に対して、相談・援助を行うことにより、労働者のキャリア形成の支援を実施。

また、平成20年度から本格実施されるジョブ・カード制度においても主要な役割を担うことになっている。

ジョブ・カードの流れ

【利用者の例】

フリーター

子育て
終了後の女性

母子家庭
の母等

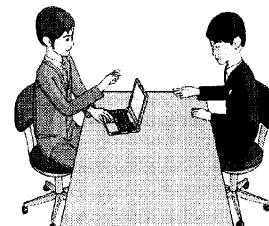
新卒者

ハローワーク等

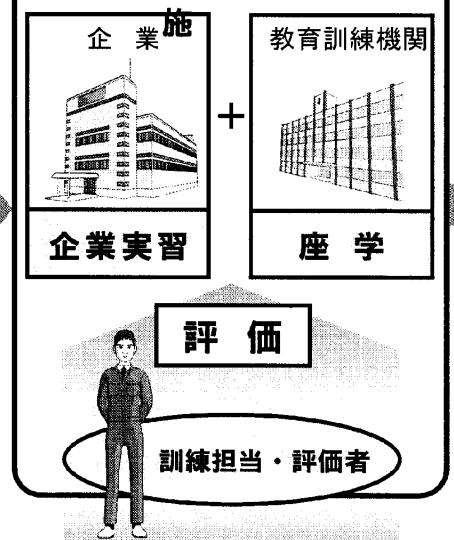
キャリア・コンサルティング

一貫した相談・支援

- ① ジョブ・カード入手・記入
- ② キャリア・コンサルタントによる相談、
ジョブ・カード内容確認、
所見記入

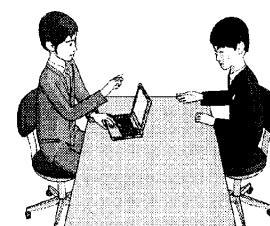


③ 訓練の実施

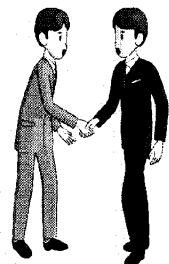


一貫した相談・支援

- ④ キャリア・コンサルタントによるジョブ・カード
内容確認、所見記入



⑤ 就職



ジョブ・カード
の流れ

職務経歴
教育訓練経歴
キャリア・シート

記入

訓練評価書作成

職業能力証明書
交付

キャリア・シート
の記入

ジョブ・カード
完成



※ 職業能力形成プログラムを受講し、「職業能力証明書」の交付を受けるケース

雇用開発業務(相談等業務)について

次の業務を助成金支給業務と一体的(注)に実施

中小企業事業主等に対する雇用管理の改善や新分野進出等に係る相談援助・セミナーの開催等を行う。

建設労働者の雇用環境等を改善すること等を目的として、建設労働者の雇用改善のための建設業事業主等に対する相談、研修等を行う。

(注)

- ・雇用管理改善を効果的に推進していくため、中小企業労働力確保法に基づく各種助成金の支給を受ける上で必要な改善計画の認定を受け、当該改善計画に基づく措置を実施することが必要であり、当該認定を受けるため又は当該認定を受けた計画に基づく措置を着実に実施させるため、機構において相談等の支援を行うことが必要である。
- ・建設業事業主等に対する助成金の対象となる教育訓練の実施や雇用管理改善に係る研修等の実施を推進していくため、中小零細建設業事業主等に対しては、機構において相談等の支援を行い、当該措置を着実に実施させる必要がある。

外部資源の活用状況

(単位:件、百万円(18年度実績))

区分	委託業務の内容	委託先	契約件数・金額		契約種類別				
			契約件数	金額	一般競争	5	30		
職業訓練業務	離職者等に対する民間教育訓練機関を活用した委託訓練業務	専門・各種学校、大学・大学院、NPO、事業主等	5,040	19,644	指名競争	0	0		
					随意契約	5,035	19,613		
					一般競争	4	399		
私のしごと館業務 (施設の管理・運営業務は除く。)	体験ゾーン・情報ゾーン運営業務、体験指導員業務委託等	民間企業、協同組合、社団法人等	10	586	指名競争	0	0		
					随意契約	6	188		
					一般競争	0	0		
キャリア形成支援業務 (ヤングジョブスポット)	フォーラム事業、職業ふれあい事業の企画・立案・実施及び情報提供	NPO、民間企業、財団法人	8	113	指名競争	0	0		
					随意契約	8	113		
					一般競争	67	559		
所有施設の管理・運営業務	設備等保守管理、警備、清掃・環境整備等	民間企業、財団法人、社団法人等	436	1,458	指名競争	22	93		
					随意契約	347	806		
					一般競争	76	988		
合計			5,494	21,801	指名競争	22	93		
					随意契約	5,396	20,720		